令和８年度 品川区総合庁舎広告（壁面ポスター）募集要項

１．募集内容

品川区庁舎内に次のとおり広告掲載枠（フレーム等）を設置し、ポスターを掲示します。

番号	掲載場所	枠数	掲載枠規格	広告掲載料（月額）
1～4	本庁舎エレベーター内壁面	4 枠	B2 判縦（縦 728mm×横 515mm）	1 枠 8,000 円
5～7	第二庁舎エレベーター内壁面	3 枠	B2 判縦（縦 728mm×横 515mm）	1 枠 8,000 円
8～13	本庁舎３階男子トイレ内壁面	6 枠	A4 判縦（縦 297mm×横 210 mm）	1 枠 2,000 円
14～15	本庁舎３階女子トイレ内壁面	2 枠	A4 判縦（縦 297mm×横 210 mm）	1 枠 2,000 円
16～19	議会棟３階男子トイレ内壁面	4 枠	A4 判縦（縦 297mm×横 210 mm）	1 枠 2,000 円
20～21	議会棟３階女子トイレ内壁面	2 枠	A4 判縦（縦 297mm×横 210 mm）	1 枠 2,000 円
	計	21 枠		

２．募集対象・期間

①第１次募集（区内事業者優先申込期間）

申込対象：品川区内に事務所を有する事業者

募集期間：令和８年４月～令和９年３月掲載分まで

◎本庁舎、第二庁舎エレベーター内壁面の申込は各１枠まで

◎連続して６か月まで申込可能

◎トイレ内壁面の申込については枠・月数ともに制限なし

受付期間：令和８年１月１５日（木）９時～令和８年１月３０日（金）１７時まで

②第２次募集（全事業者申込期間）

申込対象：全事業者（区内・外問わず）

募集期間：令和８年４月～令和９年３月掲載分まで

◎申込枠・月数の制限なし

受付期間：令和８年２月１０日（火）９時～令和９年２月１０日（水）１７時まで（随時）

（注意）

・申込締切は掲載を希望する月の前月１０日までです。（下記表参照）

・窓口での申込は開庁日のみ受付いたします。

申込希望月	受付締切	通知書発送予定日
令和８年４月分	令和８年３月１０日（火）	締切日以降毎月１５日頃
令和８年５月分	令和８年４月１０日（金）	
令和８年６月分	令和８年５月１０日（日）	
令和８年７月分	令和８年６月１０日（水）	
令和８年８月分	令和８年７月１０日（金）	
令和８年９月分	令和８年８月１０日（月）	
令和８年１０月分	令和８年９月１０日（木）	
令和８年１１月分	令和８年１０月１０日（土）	
令和８年１２月分	令和８年１１月１０日（火）	
令和９年１月分	令和８年１２月１０日（木）	
令和９年２月分	令和９年１月１０日（日）	
令和９年３月分	令和９年２月１０日（水）	

３．掲載期間

令和８年４月１日（水）から令和９年３月３１日（水）

(注意)１月単位で申し込むことができます。

なお、広告掲載の開始日及び終了日は、原則開庁日（月～金曜日）とします。

４．申込方法

郵送・Ｅメール又は持参にて、次の書類を品川区企画経営部経理課庁舎管理係まで提出してください。

【提出書類】

・広告掲載申込書

・掲載する広告の原稿

５．掲載の範囲

庁舎内部の壁面等に掲載できる広告は、区民生活に密着した公共性を有するもので、次のいずれにも該当しないものとします。

（１）総合庁舎の公共性およびその品位を損なうおそれのあるもの。

（２）「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」(昭和 23 年法律第 122 号)第２条に掲げる営業に該当するもの。

（３） 政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝に係るもの。

（４） 公序良俗に反するもの。

（５） その他総合庁舎内に掲載する広告として適当でないと区長が認めるもの。

６．掲載の決定及び手続

（１）提出書類について、区において上記５の関係規程に適合するか否か審査します。

（２）広告掲載が適当と認める場合

①総合庁舎広告掲載決定通知書を郵送にて発送します。

②通知書記載の指定期日までに掲載用ポスター１部を下記提出先宛て郵送または窓口へご提出ください。

③決定通知書送付時に納付書を同封しますので、指定期日までに一括でお支払いください。

（３）広告掲載が適当と認めない場合

総合庁舎広告非掲載決定通知書を郵送にて発送します。

７．注意事項

（１）同一の広告掲載箇所に対し、複数の申込みがあった場合は、**先着順**となります。
希望する掲載枠が埋まっていた場合、同じ掲載枠内で他に空きがあればご案内させていただきます。

（２）指定期日までに広告掲載料の納付が確認できない場合や、掲載決定後に掲載内容が不適当と判断した場合は掲載を取消すことがあります。

８．根拠規定

品川区総合庁舎広告掲載取扱要綱

品川区総合庁舎広告掲載取扱基準

９．問い合わせ・申込書提出先

〒140-8715　品川区広町 2-1-36

品川区企画経営部経理課庁舎管理係

TEL　03-5742-6647

FAX　03-5742-6873

Email　keiri@city.shinagawa.tokyo.jp